Press Release
記者発表資料

きらっと☆とよかわっ！
愛知県 豊川市

令和２年３月５日

豊川市政記者クラブ加盟社　各位

新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策

中小企業者の方の支援策を創設！
～信用保証料補助･利子補給補助～

新型コロナウイルス（COVID-19）感染症の影響を受けた市内の中小企業者の方を緊急的に支援するため、以下のとおり支援策を創設します。

記

１．信用保証料補助金の創設

（１）内容

新型コロナウイルス（COVID-19）感染症の影響を受け業績等が悪化している豊川市内に事業所を有する中小企業者の方が、以下の愛知県融資制度を活用した場合に発生する信用保証料相当額を補助します。

【対象となる愛知県融資制度】

①愛知県経済環境適応資金融資制度サポート資金セーフティネット

②愛知県経済環境適応資金融資制度サポート資金経営あんしん

（２）補助額等

上記の①②ともに補助額等は同様です。

融資額８，０００万円に相当する信用保証料額を限度とし、以下のとおり算出した信用保証料相当額

融資金額が１，０００万円までの場合

→　信用保証料相当額の全額

融資金額が１，０００万円を超え、８，０００万円までの場合

→　１，０００万円分の信用保証料相当額に、１，０００万円を超え８，０００万円までの分の信用保証料相当額に２０％を乗じた額を合算した額

（３）申請する時期

中小企業者の方は、当該融資を受け信用保証料のお支払いをした後に、補助金の申請をしていただくこととなります。

TOYOKAWA

２．利子補給補助金の創設

（１）内容

新型コロナウイルス（COVID-19）感染症の影響を受け業績等が悪化している豊川市内に事業所を有する中小企業者の方が、以下の愛知県融資制度を活用した場合に発生する利子相当額を補助します。

【対象となる愛知県融資制度】

①愛知県経済環境適応資金融資制度サポート資金新型コロナウイルス感染症対策緊急つなぎ資金

②愛知県経済環境適応資金融資制度サポート資金セーフティネット

③愛知県経済環境適応資金融資制度サポート資金経営あんしん

（２）補助額等

○ 上記①の愛知県融資制度の場合

融資１年目に係る１２月分の利子相当額の全額

融資２年目に係る１２月分の利子相当額に５０％を乗じて算出した額

○ 上記②③の融資制度の場合

融資１年目に係る１２月分の利子相当額に８０％を乗じて算出した額

（３）申請する時期

中小企業者の方は、当該融資を受け該当する期間の利子をお支払いした後、補助金の申請をしていただくこととなります。

３　予算措置

信用保証料補助金については、緊急を要するため通常の信用保証料補助金の予算により対応します。また、融資の申請状況や補助金の支出状況を踏まえ、必要があれば、令和２年度補正予算等に計上する予定です。

利子補給補助金については、申請時期が融資日から１年後の申請となるため、令和２年度補正予算若しくは令和３年度当初予算等に計上する予定です。

【お問合せ先】
豊川市役所 産業環境部商工観光課　岩瀬、柴田
TEL:0533-89-2140 Eメール：shoko@city.toyokawa.lg.jp